

病院外来駐車場の 利用方法が変わります

平成24年7月2日から、病院外来駐車場の利用方法が変わり、診察券での利用はできません。

外来駐車場をご利用の方は、駐車券が必要となります。

患者さんは、支払窓口にてお会計後、駐車券をお受け取り下さい。お支払いがない方は、料金計算窓口で駐車券をお受け取り下さい。

お見舞いで外来駐車場をご利用の方は、病院総合案内で面会証を返還された際に、駐車券をお受け取りください。(17時以降においては守衛室にてお受け取りください。)

その他のご用件でご来院の方は、守衛室で駐車券を交付いたしますが、駐車券交付簿に車両番号、名前、用務先等を記入していただくようになりますのでご協力をお願いします。

また、万一、駐車券を受け取るのを忘れてしまった場合は、出口ゲートにあるインターホンからお話しいただくことで、ゲートを開けることができます。ただし、遠隔操作となるため時間がかかることがありますので、ご了承願います。

病院外来駐車場の混雑を緩和し、患者さんやお見舞いの方等の駐車スペースを確保するための取り組みですので、ご理解とご協力をお願いします。

公立大学法人福島県立医科大学附属病院長